

東京都の農業振興・農地保全施策に関する意見

東京の農業は、それぞれの地域で環境に適応した特徴ある展開がはかられており、地域にとってかけがえのない多面的な役割を果たしている。しかし、現行の制度や施策のもとでは農地の減少に歯止めがかからず、農業生産の規模が縮小せざるを得ない状況が続いている。

都民から望まれている、緑があり災害にも強い「農業のある東京」を実現するためには、農業・農地を次世代に受け継ぐための都独自の施策を構築することが求められている。

よって、東京都におかれては改定する農業振興プランに下記事項を盛り込み、農業振興と農地保全に積極的に取り組まれるよう東京都農業会議第119回総会の総意をもって意見を提出する。

記

1. 都市農地の保全と担い手の育成

(1) 都市農業の担い手の確保・育成

国が都市農地の貸借をすすめる新たな制度を設けたとしても、都市農業の担い手の基本は家族経営の農業者とし、特に農業後継者の確保と育成に施策の重点を置くこと。

(2) 生産緑地買い取りのための基金の創設

都市地域における農地を計画的に確保するためには、生産緑地の減少を食い止める必要がある。そこで、法の原則に立ち返り、買い取り申し出がされた生産緑地を区市町村が買い取るための安定的な財源として「都市農地保全基金」（仮称）を創設すること。

(3) 国へ要望すべきこと

次の項目について国に対し要望すること。

- ① 都市農地の貸借を可能にする新たな制度を構築する際には、制度の原則は担い手による農地所有に置き、均分相続による農地の分散につながらないようにすること。
- ② 営農困難時貸付けの特例については都市地域の農業者がより活用しやすい制度に改正すること。

2. 農業振興地域ならびに島しょ地域における担い手の確保と支援

(1) 遊休農地の解消と担い手の確保

農業振興地域では遊休農地の解消と発生防止が喫緊の課題となっており、新規就農者を含む意欲ある担い手の確保に向けた施策を積極的に講じること。

(2) 経営確立に向けた支援

農業振興地域は重点的に農業を振興すべき地域であることから、生産性の向上に向けた基盤整備や、農業の高付加価値化を実現するための施策など経営確立に向けた都独自の支援策を確立すること。

(3) 遊休農地解消に向けた支援

予算が拡充されたストップ遊休農地再生事業について、一層の遊休農地解消に結びつくよう、地域の実情を踏まえた運用を行うこと。

(4) 有害鳥獣対策の強化

農業者の営農意欲を減退させ、耕作放棄地発生の一つの要因ともなっている有害鳥獣等の被害を防止するため、害獣の駆除等の対策を強化すること。

(5) 島しょ農業振興施策の拡充

島しょ地域の重要な産業である農業を振興するため、各島の特色を踏まえ、基盤整備や担い手確保、農産物の販売促進、試験研究、コスト低減などの取組に対し支援を拡充すること。

平成28年8月17日

一般社団法人 東京都農業会議
第119回通常総会